

こくみん共済 coop<全労済>自治労共済推進本部福島県支部経費負担基準

(経費負担の目的等)

第1条 こくみん共済 coop<全労済>自治労共済推進本部福島県支部（以下「県支部」）が、自治労福島県本部構成単組及び各総支部（以下「単組等」）が開催する共済制度学習会、共済セミナー又は退職予定者説明会等（以下「学習会等」）の経費の一部を負担しようとするもの。

(対象期間と支払い)

第2条 対象期間は6月1日から翌年5月31日とし、請求があった都度、随時支払いを行う。

(経費負担基準)

第3条 経費負担の基準は、以下の通りとする。

(1) 福島県職連合（各支部を含む）が単独で開催する学習会等の開催経費について負担する場合。

区分	金額、単価
外部講師招へい経費	直接県支部が経費の全額を負担する。対象期間内の回数については別途県支部と事前協議を行う。
会場費、弁当・飲み物代等	参加者1人当たり1,000円を上限に負担する。対象期間内の回数については別途県支部と事前協議を行う。

(2) 各市職労が単独で開催する学習会等の開催経費について負担する場合。

区分	金額、単価
外部講師招へい経費	対象期間内2回まで、直接県支部が経費の全額を負担する。
会場費、弁当・飲み物代等	対象期間内3回まで、参加者1人当たり1,000円を上限に負担する。

(3) 前第1号及び第2号以外の単組が単独で開催する学習会等の開催経費について負担する場合。

区分	金額、単価
外部講師招へい経費	対象期間内1回のみ、直接県支部が経費の全額を負担する。
会場費、弁当・飲み物代等	対象期間内3回まで、参加者1人当たり1,000円を上限に負担する。

(4) 各総支部、加入拡大モデル単組又は複数単組が共同により開催する学習会等の開催経費について負担する場合。

区分	金額、単価
外部講師招へい経費	対象期間内の回数制限はなし。直接県支部が経費の全額を負担する。
会場費、弁当・飲み物代等	対象期間内の回数制限はなし。参加者1人当たり1,000円を上限に負担する。

(5) 前各号とも県支部へ第1号様式による実施計画書を提出して事前協議を行う。外部講師招へい経費については、県支部に外部講師側から請求があった場合に支払いを行い、会場費、弁当・飲み物代等については、学習会等開催後に第2号様式による請求があった場合に支払いを行う。

(6) 原則、学習会等の参加者が20名以上の場合に負担を行う。

(基準の改廃)

第4条 この基準の改廃は、自治労福島県本部共済推進委員会が行う。

附 則

1 この基準は、2020年6月1日から施行する。ただし、第1号様式および第2号様式については、2020年4月1日から適用する。

附 則

1 この基準は、2020年9月1日から施行する。

(第1号様式)

FAX : 024-521-1728 (添書不要)

こくみん共済coop<全労済>自治労共済推進本部福島県支部 行

単組名 _____

報告者氏名 _____

(連絡先: _____)

自治労共済に係る学習会等 実施計画書

学習会等の名称		
日 程 (講師派遣不要の場合 は第1希望日のみ記入)	第1希望日	月 日 () 時 分~
	第2希望日	月 日 () 時 分~
	※説明時間の目安: 退職予定者説明会 60分~120分、その他 30分~60分	
会 場	名 称	
	所 在 地	
費用見込額 (費用全額を記入)	会 場 費	
	弁当・飲み物代	
	計	
講師派遣の有無	<input type="checkbox"/> 外部講師 <input type="checkbox"/> 全労済 <input type="checkbox"/> 県支部 <input type="checkbox"/> 派遣不要	
参加見込数	組合員等 (未加入者含む)	名
	単組執行部	名
備 考	(ご意見・ご要望等を記入下さい)	

(第2号様式)

自治労共済に係る学習会等 経費請求書

学習会等の名称									
日 時	月	日 ()	時	分	～	時	分		
会 場 名									
経 費 の 内 容	会 場 費								
	弁当・飲み物代								
	計								
請 求 金 額					,				円
請 求 内 訳	1人あたり 円 × 参加人数 人								
振 込 先	(金融機関名)			(支店名)			(預金種目)		
	<input type="checkbox"/> 金庫 <input type="checkbox"/> 銀行			<input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 支店			<input type="checkbox"/> 総合・普通 <input type="checkbox"/> 貯蓄 <input type="checkbox"/> その他 ()		
	口座 (通帳) 番号						口座名義人 (カタカナ)		

- < 注 意 > ① 請求金額の上限は、1人1,000円とし、請求金額の頭に¥マークを記入すること。
② 学習会等の招集文書、次第(レジュメ)、参加者名簿等を添付のこと。
③ 領収書(コピー：宛先 単組名)を添付のこと。

年 月 日

こくみん共済 coop<全労済>自治労共済推進本部福島県支部

事務局長

自治労 _____ 職員労働組合

執行委員長 _____ (印)